「御堂筋イルミネーション2024-2025業務」事業者募集に係る質問書への回答

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 質問箇所 | 質問事項 | 回　　　答 |
| 特記仕様書  第8 節現地施工  第2 条現地施工  10 及び12  16 頁、17 頁 | 工事の際の交通誘導員及び警備員の配置について以下の認識でよろしいでしょうか。  設置工事R6.9～10（仮）  交通誘導員A、B 工事時間のみ（24H ではない）  点灯期間R6.11～12  警備員1 日当たり35人　※24H  ※例0：00～ 8：00 5 人  8：00～16：00 5 人  16：00～24：00 25 人  撤去工事R7.1  交通誘導員A、B 工事時間のみ（24H ではない）  設置工事R7.2～3（仮）  交通誘導員A、B 工事時間のみ（24H ではない）  点灯期間R7.4～12  警備員1 日当たり35 人 ※24H（上記※と同じ）  撤去工事R8.1  交通誘導員A、B 工事時間のみ（24H ではない）  例の人数配分はあくまで例です。  考え方としての可否をお願いします。 | ・設置工事及び撤去工事に配置する交通誘導員の考え方については、お示しのとおりです。（第２条現地施工10）  ・点灯期間中（R６．１１・１２月、R7.4～12月）の１日当たりの警備員35人の配置は、点灯時間中（１７時～２３時※R６、７年12月３１日は２５時まで）としています。なお、特記仕様書第８節第２条12に記載された1日当たりの配置人数（３５人）については、見積の参考値であるため、契約上拘束するものではありません。事業者が設置を予定するイルミネーションや光のスポットの範囲に応じて必要となる人数を計上し、提案してくだい。  ・なお、このほかの警備員の配置として、特記仕様書第8 節現地施工第2 条現地施工１２のとおり、イルミネーション設置後は、点灯・消灯期間に関わらず、昼夜通して24時間警備員を適切に配置し、ストリングスの垂れ下がりや演出等での不具合の対応に備えてください。また、配置人数は、事業者の提案内容に応じたものとしてください。 |